

## 島根県建築工事完成図取扱要領

### (目的)

第1 本要領は、島根県が発注する建築工事における完成図の取扱について定める。

### (適用範囲)

第2 本要領は、公共建築工事標準仕様書、木造建築工事標準仕様書、公共建築改修工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）等に基づく完成図の提出を求める工事に適用する。

### (完成図の種類、様式等)

第3 完成図の種類は、工事目的物の完成時の状態を表現した全ての設計図（以下「竣工図」という。）及び施工図（原則として、構造躯体図、設備の配管配線図その他監督職員が指示する図面に限る。）とする。

2 完成図の様式は、原図、複写図、電子データ及びマイクロフィルムとする。

### (原図)

第4 原図は、監督職員の承諾を受けたものとする。

2 提出する原図は、竣工図のみとする。

3 原図は、原課から引き継ぎの依頼があった場合は、原則として、トレーシングペーパーに出力したものとする。

4 提出部数は1部とし、所定の図面袋に別紙1のとおり図面種別等を記載のうえ収納し提出する。

5 部数を変更する場合は、特記による。

### (複写図)

第5 複写図は、原図を複写し、竣工図と施工図を分けて製本する。ただし、製本の都合上、分冊が困難な場合は、まとめることができる。

2 別途発注の関連工事がある場合は、まとめて1冊として製本する。ただし、製本の都合上、1冊にまとめることが困難な場合は、建築関連工事と設備関連工事に分けることができる。

3 製本の表紙及び背表紙の文字入れは、別紙2のとおりとする。

4 製本は、竣工図はA3版に縮小し、施工図は施工前に提出された図面サイズとし、いずれもレザック表紙（ラミネート仕上）とする。

5 提出部数は、竣工図は4部とし、施工図は1部とする。

6 サイズ、紙質、製本方法及び部数を変更する場合は、特記による。

### (電子データ)

第6 電子データは、原図を画像データとしたものとする。

2 提出する電子データは、竣工図及び施工図とする。

3 画像データのフォーマットは、原則としてTIFF形式とする。

4 原図をCADで作成した場合は、画像データのほかにCADデータも電子データとして扱う。

5 CADデータは、オリジナル形式データ（作成CADのデータ）と、DXF形式データ又はSXF形式データに変換したものとする。

6 SXFデータのレベルは、「SXF Ver 2.0 レベル2」とし、SXF (sfc)形式とする。

7 提出部数は1部とし、提出に使用する媒体は、CD-R又はDVD-R（以下「C

- D-R等」という。)とする。
- 8 CD-R等の論理フォーマットは、CD-RはJOLIE Tとし、DVD-RはUDFとする。
  - 9 電子データは、1枚のCD-R等に格納するが、複数枚になる場合はラベルに何枚目／総枚数を明記する。
  - 10 CD-R等は、プラスチックケースに格納し、ケース背表紙に名称(第10(1) i 参照)を表記する。

#### (CD-R等作成要領)

第7 提出するCD-R等は、以下の要領で作成する。

##### (1) フォルダ

ファイルを格納するためのフォルダを次のとおり作成する。

- i. 冒頭に図面フォルダを作成する。図面フォルダ名称は、施設ID、工事発注年度(西暦)の下2桁、続けて工事名、完成図を全角で入力する。

(例) 100507 ○○○○工事 完成図

- ii. 各データフォルダ

図面フォルダの直下に「TIFF図面」「CAD(ソフト名)図面」(ソフト名には作成CADのソフト名を記載)「DXF(SXF)図面」のフォルダを作成してファイルを格納する。

##### (2) ファイル

ファイルの作成は次のとおりとする。

- i. 図面リストファイル

様式1(基本情報)、様式2(図面リスト)により作成し、PDF形式に変換し、PDFファイルを格納する。ファイル名は図面フォルダ名と同一とし、図面フォルダの直下に格納する。

- ii. 画像データファイル

TIFF形式(解像度は400dpi程度とする。)とし、1図面1ファイルとなるように作成する。

ファイル名は、拡張子と”.”を除き、原則として全角12文字以内とする。

通し番号に続けて図面種別をカッコ書きする。

なお、通し番号は最大枚数の桁数にあわせることとし、図面種別の名称は、各図面に記載の主たる図面種別又は略称とする。

(例) 全図面枚数が100枚の場合・・・001(配置図)

- iii. CADデータファイル

画像データファイルと同一名称の、オリジナル形式データファイルとDXF(SXF)データファイルを作成する。

##### (3) ウイルス対策

提出前に次の各項目に従ってウイルス対策を行う。

- i. ウイルス対策ソフトは特に指定しないが、シェアの高いものを利用するようつとめる。
- ii. 最新のウイルスも検出できるようにウイルス対策ソフトは常に最新のデータに更新(アップデート)したものを利用する。

##### (4) レーベル

次のとおり作成した情報をCD-R等の表面に記載すること。

1. 記載方法は、プリンタによる直接記載もしくは、専用ラベル用紙に印刷し貼付のいずれかによる。
- ii. 記載内容は、名称(第10(1) i と同一とする)、何枚目／総枚数、作成年月、発注者名、請負者名、ウイルスチェックに関する情報、CD-R等のフォーマット形式を記入する。

- iii. ウイルスチェックに関する情報として以下を記載する。
  - (a) 使用したウイルス対策ソフト名
  - (b) ウイルス（パターンファイル）定義年月日またはパターンファイル名
  - (c) チェック年月日
- iv. CD-R等の表面に作成担当者が押印する。

（マイクロフィルム）

第8 マイクロフィルムは、特に必要と認められる工事において作成し、必要な場合は特記する。

2 マイクロフィルムは、オリジナルロールフィルムのみを作成し、その仕様は、別途定める島根県マイクロフィルム仕様書による。

（保管）

第9 完成図の保管は、原則として次のとおりとする。

- (1) 原図は、原課から引き継ぎの依頼があった場合は、原課に引き継ぎ保管し、それ以外の場合は県土整備事務所（隠岐支庁県土整備局を含む。以下同じ。）で保管する。
- (2) 複写図は、竣工図については原課・施設管理者・県土整備事務所・営繕課（建築住宅課）で保管し、施工図については施設管理者に引き継ぎ保管する。
- (3) 電子データは、営繕課（県営住宅に関するものは建築住宅課）で保管するほか、必要に応じてコピーを作成し、県土整備事務所でも保管する。
- (4) マイクロフィルムは、営繕課（建築住宅課）で保管する。

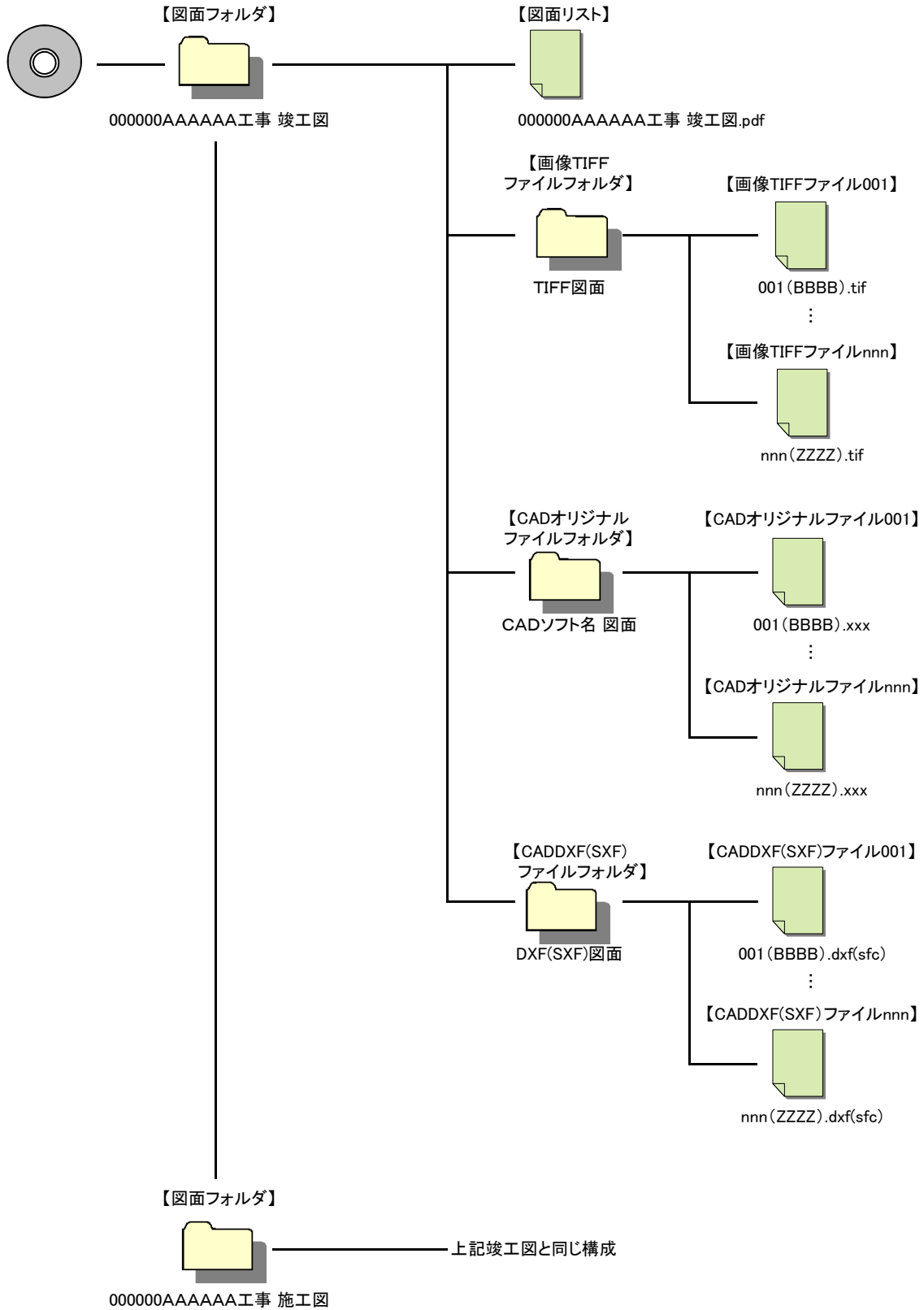
附 則

この要領は、平成19年7月1日から施行する。

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

# 完成図CD-R等フォルダ構成図

電子媒体ルート



様式1

基本情報	
工事名	
工事場所	
工事期間	
竣工検査年月日	
発注者名	
受注者名	
図面枚数	
CADソフト名	
バージョン情報	

様式2

図面リスト		
No.	図面種別	図面サイズ
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		

別紙 1

1. 図面袋様式

大きさ 角 2  
紙質 クラフト紙  
その他 マチ、留め紐付き

2. 収納枚数

A 1 約 25 枚  
A 2 約 50 枚

上記の枚数を超える場合は、分冊とする。

(図面袋記入例)

施設 I D				発注年		No. _____
1	0	0	5	0	7	
工事名	○ ○ ○ ○ 建設 ( 建築 ) 工事					
図 番	種 別				図 番	
1 ~ 9	特記仕様書					
10	配置図					
11	求積図					
12	仕上表					
13 ~ 16	平面図					
17	立面図					
18 ~ 20	矩計図					

別紙 2

完成図（複写図）の表紙・背表紙の文字入れ

表紙

工 事 名		
完 成 図		
工期	着工 完成	平成 年 月 日 平成 年 月 日
施工	建 築 電気設備 機械設備	株式会社〇〇建設 □□電気株式会社 有限会社△△設備

背表紙

平成〇〇年度
工 事 名
完 成 図

注 1 : 背表紙の年度の表記は、工事が複数年度に渡る場合は、工期の年度をすべて記載する(例：平成〇〇・●●年度、平成〇〇～■●年度)

注 2 : 竣工図と施工図をまとめて製本する場合は「完成図」とし、分ける場合はそれぞれ「竣工図」「施工図」と記載する。

# CD-R への表記例

